

第3部 職業能力開発の実施目標と基本的施策

第1章 実施目標

これまでに示したように、少子高齢化・労働力人口の減少や新型コロナを背景とした社会全体のデジタル化の進展など、本県を取り巻く環境は変化している。このような中、本県産業が持続的に発展していくためには、本県の基幹産業であるモノづくり分野をはじめ様々な分野において、次代を担う人材の確保・育成が必要である。

特に、デジタル技術などの新たな時代のニーズに対応できる人材は、本県産業の維持・発展につなげていくために不可欠であり、行政や業界が連携して積極的に育成に取り組んでいく必要がある。

また、モノづくり分野の人材育成は、高度な施設・設備や専門的な指導員を必要とすることから、引き続き公共部門が果たす役割が大きく、県は地域産業の振興を担う立場からも、地域産業の人材ニーズを的確に把握して職業能力開発を推進する必要がある。

加えて、人口減少を背景とした人手不足に対して、女性や高齢者などの人材の掘り起しや求人と求職のミスマッチの解消など、多様な人材の特性やニーズに応じた職業能力開発等に取り組んでいく必要がある。

これらのことから、「社会経済情勢の変化に対応した人材育成」「本県産業を支える人材の育成」「多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化」を実施目標として掲げ、施策を実施していく。

I 社会経済情勢の変化に対応した人材育成

- ▶ AI・IoTの活用など、デジタル化を推進する人材の育成
- ▶ 企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施

II 本県産業を支える人材の育成

- ▶ 「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成
- ▶ 高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み
- ▶ 生産性向上につながる在職者訓練の充実

III 多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化

- ▶ 障害者・女性・高齢者・外国人など、多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消
- ▶ 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施（雇用のセーフティーネット）
- ▶ 関係機関との連携による職業能力開発の充実強化

第2章 基本的施策

I 社会経済情勢の変化に対応した人材育成

1 AI・IoTの活用など、デジタル化を推進する人材の育成

人口減少や社会全体のデジタル化の進展を背景として、あらゆる産業においてITの利活用が今後さらに必要とされることから、AI・IoTを活用できる人材など、デジタル化を推進する人材を幅広く育成する。

《具体的な取り組み》

- ① 早稲田・コマツとの連携によるスマートエスイーIoT/AI 石川スクールの実施
デジタル技術を導入済みの企業の技術者に対して、より高度なデジタル技術の習得を目指すためのセミナーを開催する。【県】
- ② デジタル化実践道場・デジタル化入門セミナーの実施
デジタル技術導入を検討段階の企業技術者に対して、現場実践型の講座や、活用場面や業種特有のニーズに対応したセミナーを開催する。【県】
- ③ 企業の従業員に対する人材育成に対する経費助成
雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した企業に対して、訓練経費や訓練中の賃金を一部助成する（人材開発支援助成金）。特に、高度デジタル人材訓練やリスクリングのための訓練を実施した場合には助成率を上乗せする。【労働局、ハローワーク】
- ④ 教育訓練給付制度におけるIT分野講座の充実
労働者の主体的な職業能力開発を支援するため、教育訓練給付制度において、IT分野の講座充実に努める。【労働局、ハローワーク】

2 企業ニーズや時代の変化に対応した職業訓練の実施

求人ニーズが高い業種の人材育成はもとより、社会全体のデジタル化の進展や、カーボンニュートラルなど、新たな時代の潮流にも対応した人材を育成する職業訓練を実施する。

《具体的な取り組み》

① 企業ニーズに対応した、民間訓練機関を活用した委託訓練の実施

公共職業安定所を通じて求職や求人の状況を的確に把握し、関係機関と連携しながら、訓練科目や定員数、実施時期の見直しを行い、機動的に実施する。特に、離職者のITスキルの向上を促進するため、公的職業訓練において、IT活用スキル等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースの設定を推進する。【県】

② 産業技術専門校訓練生のデジタルリテラシー向上科目の検討

産業技術専門校の全ての訓練科において、IT利活用の基礎となるICT機器の操作技術などのデジタルリテラシーを身に着けるカリキュラム導入を検討する。【県】

③ 産業技術専門校訓練カリキュラムの見直し検討

産業技術専門校の若年者及び離職者に対する訓練科目について、県内の産業界が求める人材ニーズを把握しながら、不断に訓練科目・内容の見直しを行うとともに、施設・設備・備品の計画的な整備を推進する。【県】

Ⅱ 本県産業を支える人材の育成

1 「モノづくり分野」を支える若手人材の確保・育成

製造業を基幹産業とする本県においては、モノづくり産業の活力維持のために若年技能者の確保は不可欠である。そのため、本県の優れた技術・技能を知り、体験することにより、その素晴らしさを体感させるとともに、技能検定制度の普及促進や顕彰制度の活用により、若年技能者の確保を図る。

《具体的な取り組み》

① 若年者向け公共職業訓練の実施

職業能力習得のため、産業技術専門校や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）において若年者向け公共職業訓練を実施する。
【県、機構】

② 「石川の技能まつり」の開催

広く県民に技能尊重の気運を醸成し、技能者の地位と技能水準の向上を図ることを目的として開催し、現代の名工など熟練技能士の優れた作品展示や、子どもから大人までを対象としたモノづくり体験を通じて、県民が技能者の「技」に触れる機会の充実に努める。【企業、県、機構、職業能力開発協会、技能士会】

③ 全国レベルの技能競技大会への参加促進

技能五輪全国大会、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会などへの本県技能者の参加を促進する。【企業、県、機構、職業能力開発協会、技能士会】

④ 石川県卓越技能者（百万石の名工）等の表彰

技能顕功賞、石川県卓越技能者表彰（百万石の名工）等の知事表彰制度や厚生労働省の「卓越した技能者表彰（現代の名工）」等への積極的な推薦により、モノづくりに対する気運の醸成を図り、若年者を始めとする多くの県民に技能への理解を深めるとともに、技能者の社会的地位向上を目指す。【県、職業能力開発協会、技能士会】

⑤ 技能検定制度の普及促進

技能検定制度の普及促進により、受検者増加を図る。特に、次代を担う若年者（25歳未満の在職者）に対する実技試験受検料の減免により、若年者の技能の向上を図る。【国、県、職業能力開発協会】

⑥ 職業能力開発施設・教育委員会との連携会議の開催

職業能力開発協会を始め、国・県の職業能力開発施設長、県教育委員会並びに関係団体等による連携会議を開催し、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる人材育成及び技能尊重の気運の醸成を図る。【国、県、機構、職業能力開発協会、関係団体】

⑦ 若年者の就職支援、中学生・高校生に対するキャリア教育支援の実施

「ジョブカフェ石川」において、若年者の就職に関する支援や、中学生・高校生を対象としたキャリア教育支援等を実施する。また、企業の魅力発信により理解を深め、ミスマッチ解消・職場定着を図る。【県、ILAC】

2 高齢化する熟練技能者の技能継承に向けた取り組み

企業が継続的に成長するためには、これまで培われてきた専門的な技能や熟練技能が円滑に継承されることが不可欠である一方で、退職した熟練技能者の中には、自身の技能・技術を若年者の技能向上や現場での技術的問題の解決に活かしたいという意向を持つ者もいる。こうしたことから、産業技術専門校における熟練技能等の継承のためのセミナーの実施や、熟練技能者の持つ技能・技術の活用により、円滑な技能・技術の継承を図る。

《具体的な取り組み》

① 「石川モノづくり技能継承塾」の開講

小松産業技術専門校における企業OBなど熟練技能者が地場製造業の若手技能者等に機械加工や溶接等のモノづくり技能の勘やコツを習得させる「石川モノづくり技能継承塾」など、若年者に対するモノづくり技能の円滑な継承や技能向上を目的とした訓練を実施する。【県】

② ものづくりマイスター派遣制度の実施

熟練技能者が培ってきた技能・技術等を活用し、企業等における人材育成等を支援するマイスター制度を活用する。【職業能力開発協会】

3 生産性向上につながる在職者訓練の充実

人口減少を背景として、県内企業は人手不足を感じており、生産性向上に向けた人材育成が求められている。

人材育成は、各事業主が主体となって行うものであるが、多くの中小企業においては、施設・設備・指導者の確保ができないことから、実施が困難な状況にある。このため、企業の要望を十分に踏まえた在職者訓練を機構と連携して実施する。また、企業が自ら行う人材育成に対して支援を行う。

企業・行政・労働者が一体となって人材のスキルアップに取り組むことにより、県内産業の生産性向上および維持・発展につなげる。

《具体的な取り組み》

① 企業ニーズに対応した、多様な在職者向け訓練の実施

企業内での在職者に対する職業能力開発が困難な企業に対し、産業技術専門校や機構において、企業ニーズに対応した多様な在職者向け職業能力開発セミナーを実施する。【県、機構】

また、企業のニーズにきめ細やかに対応するため、オーダーメイド型や出張型により柔軟なメニューを提供する。【県】

② 認定職業訓練に対する支援

在職者に対する職業能力開発については、各事業主が主体となって行うものであるが、事業主団体等が自ら行う認定職業訓練に対し、支援を行う。【県】

③ 産業技術専門校の施設・設備の開放

企業における職業能力開発を積極的に支援するため、産業技術専門校の施設や設備を開放する。【県】

④ 企業の従業員に対する人材育成に対する経費助成

雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した企業に対して、訓練経費や訓練中の賃金を一部助成する（人材開発支援助成金）【労働局、ハローワーク】

Ⅲ 多様な人材の特性やニーズに対応するための職業能力開発推進体制の充実強化

1 障害者・女性・高齢者・外国人など、多様な人材の掘り起こし、ミスマッチ解消

少子高齢化による人口減少が進む中では、就労意欲を持った障害者・女性・高齢者・外国人などの多様な人材を掘り起こし、活躍してもらうことが重要であり、ミスマッチの解消に取り組んでいく必要がある。

障害者については、県内企業の障害者雇用は全国平均を上回るなど、着実に進んでいる一方で、雇用義務のある企業の半数近くが法定雇用率未達成となっており、障害者の就労をさらに促進する必要がある。

また、女性については、求職者の多くが求人少ない事務職を希望し、求人と求職の間のミスマッチが生じているため、ミスマッチ解消のための取り組みが必要である。さらに、就業意欲を有する高齢者も多いことから、働く意欲と能力に応じた多様な就業の機会を提供し、高齢者の持つ技能などの活用を図る。

外国人については、当県は高等教育機関が集積し、人口当たりの外国人留学生数も全国上位にあることから、外国人留学生の県内就職促進を図ることが必要である。

《具体的な取り組み》

① 多様な人材のニーズに対応した職業訓練の実施

- 産業技術専門校や機構において、職業能力習得のための公共職業訓練を実施する。【県、機構】

(障害者)

- 北陸地域における障害者職業能力開発の拠点である石川障害者職業能力開発校において、身体・知的・精神障害の特性と適性に応じた訓練科目を設定し、職業訓練を実施する。【県】
- 増加傾向にある発達障害者の求職ニーズに対応するため、金沢産業技術専門校において発達障害者向け職業訓練を実施する。【県】
- 委託訓練において、障害者を対象とした職業訓練を実施する。【県】

(女性・高齢者)

- 委託訓練において、託児付き訓練や短時間訓練など育児等との両立に配慮した職業訓練、ひとり親家庭（母子家庭の母等）を対象としたプレ訓練付きの職業訓練、中高年齢向けの訓練などのニーズに対応した訓練コースを設定する。【県】

② I L A Cにおける、ミスマッチ解消に向けた取り組み

(女性・高齢者)

- 「女性ジョブサポート石川」および「高齢者ジョブサポート石川」において、製造業等の人手不足業種に対する理解促進のためのセミナーを開催するほか、必要な資格の取得も支援する。企業に対しては、セミナーを通じた意識啓発やマッチング交流会等を開催するほか、就業し易い業務を切り出すなど求人の方を促進する。【県、I L A C】

(外国人)

- 「いしかわ外国人採用・就職サポートデスク」において、留学生・企業双方に対し、留学生の日本での就職に必要な手続き等の理解促進や情報発信を行うほか、留学生と企業とのマッチング交流会の開催などにより、きめ細かなサポートを行い、県内企業への就職促進を図る。【県、I L A C】

③ 石川県障害者職場実習制度の実施

(障害者)

企業と障害者の相互理解を深め、障害者の就労促進を図る目的で、本格的に雇用される前の1か月間、実際の職場で実習を行う本県独自の職場実習制度を実施する。【県】

④ 企業向けセミナー、シンポジウム、業務切り出し支援の実施

(障害者)

障害者雇用に対する企業の理解促進に向けた、セミナー・シンポジウムの開催や、企業へ専門家を派遣し、障害者向け業務の設計、いわゆる業務切り出しを支援する。【県、関係団体】

⑤ 全国障害者技能競技大会出場選手への支援

(障害者)

障害者の職業能力に対する社会的理解を深め、障害者の就労を促進するため、全国障害者技能競技大会出場選手への支援を行う。【県、機構】

2 離職者の早期再就職に向けた公共職業訓練の実施

雇用のセーフティネットとして実施している離職者等に対する公的職業訓練等について、引き続き国と連携しながら、離職者の早期再就職を図ることが重要である。産業技術専門校の施設内訓練や県が委託して民間教育訓練機関が職業訓練を実施する委託訓練等において、求職者ニーズ及び企業人材ニーズに合致した多様な職業能力開発を効率的、効果的に実施する。

《具体的な取り組み》

① 職業能力開発施設における公共職業訓練の実施

産業技術専門校や機構（ポリテクセンター石川）において、離職者向けの職業訓練を実施する。【県、機構】

② 民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施

離職者向け委託訓練については、雇用失業情勢に応じ、公共職業安定所を通じて求職や求人状況を的確に把握し、機構とも連携しながら、訓練科目や定員数、実施時期の見直しを行い、機動的に実施する。【県】

③ 若年無業者に対する支援

49歳までの若年無業者を対象に、「若者サポートステーション石川（以下「サポステ」という。）」において、グループワークやコミュニケーション能力の育成等を行い、個別的、継続的に職業的自立支援を実施する。【県、ILAC】
また、学生の若年無業者化を未然に防止するため、サポステスタッフが学校を訪問し、個別相談を行うなど、学校との連携体制を構築する。【県、ILAC、教育機関】

④ 求職者支援制度の普及促進

自営業者や学卒未就職者など雇用保険を受給できない特定求職者に対する訓練機会を提供するため、求職者支援制度を普及促進し、公共職業安定所と密接な連携を図りながら、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリアコンサルティングの実施により就職支援に努める。【国、県、機構】

3 関係機関との連携による職業能力開発の充実強化

近年、産業構造の変化や技術革新など職業能力開発を取り巻く環境は大きく変化し、新たな技術や知識にも十分対応できる人材の育成が求められており、産業技術専門校において、このような多様化・高度化するニーズに対応していくことが重要な課題となっている。

そのため、関係機関等と連携し、産業技術専門校の持つ機能を一層強化するとともに、企業ニーズに対応した人材の育成、産業技術専門校の利用促進などの取り組みが必要である。

《具体的な取り組み》

① 求人・求職ニーズに対応した公共職業訓練の実施

公共職業安定所と連携し、最新の時求人・求職情報を把握し、産業技術専門校の訓練科目・内容を不断に見直すとともに、施設・設備・備品の計画的な整備を推進する。【県】

② ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングによる就職支援

公共職業安定所と密接な連携を図り、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリアコンサルティングにより訓練生一人ひとりの状況に応じた就職支援を実施する。【国、県】

③ 地域職業能力開発促進協議会を通じた関係機関の連携強化

国、県、職業訓練施設等で構成する地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練のコース・規模等についての協議や、訓練効果の把握・検証を行い、制度の効果的な運営に努める。【国、県、関係団体】

④ 職業能力開発総合大学校を活用した指導員のスキルアップ

多様化する訓練受講者への対応および新たな知識・技術を習得するため、職業能力開発総合大学校での研修を職業訓練指導員に計画的に受講させ、訓練指導技法の向上や、専門的な知識や技術の習得を図る。【県】

⑤ 産業技術専門校への精神保健福祉アドバイザーの配置

精神障害者・発達障害者の求職ニーズが増加していることから、訓練受講者や訓練指導員に対する相談体制を確保するため、産業技術専門校への精神保健福祉アドバイザーを配置する。【国、県】

⑥ 産業技術専門校の周知強化

訓練受講希望者や保護者等に職業訓練のイメージを知っていただくため、産業技術専門校体験見学会を開催するとともに、SNSなどを活用した周知を検討する。【県】